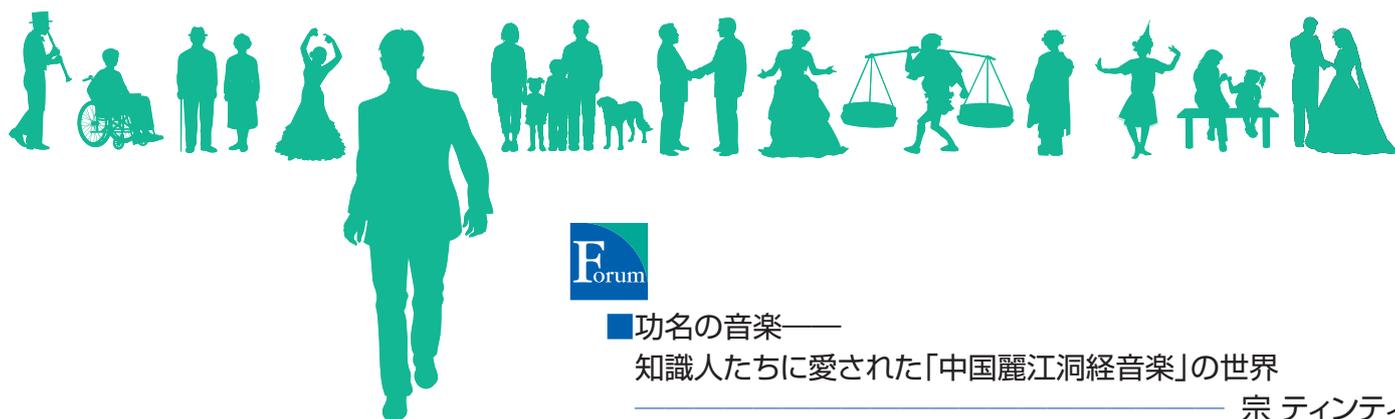


2024 Vol.24

GLOCAL



Forum

- 功名の音楽——
知識人たちに愛された「中国麗江洞経音楽」の世界
宗 ティンティン
- メディア・イベント研究の新たな展開を目指して
立石 祥子
- 米国アフリカ系女性議員から学ぶこと
岡田 泰弘

Notes

- 農村観光活性化の観点から見たウジムチン牛乳文化と開発戦略
ミャンガンゾル
- 日本語に潜む性差別的な言葉たち
杉山 侑姫
- 戦国期東国の同盟関係に関する一試論
松村 響

News & Record

- 第19回「院生の力」を開催
- 第20回教員研究会を開催

GLOCAL

GLOCALは、GLOBALとLOCALを組み合わせた造語であり、地球規模でのグローバルと身近なローカルを、ともに等しく重視する考え方を意味しています。



ごあいさつ

中部大学大学院国際人間学研究科の活動レポート、GLOCAL Vol.24をお届けいたします。

本研究科は、1991年に国際関係学部を基礎に創設された国際関係学研究科国際関係学専攻をルーツとして発足しました。その後、1998年に創設された人文学部を基礎とする2専攻（言語文化専攻、心理学専攻）が2004年に合流し、名称も「国際人間学研究科」に変更されました。さらに2008年には歴史学・地理学専攻が加わり、4専攻体制となって現在に至っています。

2023年5月には新型コロナウイルス感染症が5類へと移行し、国内でもさまざまな大規模イベントが再開され、パンデミックにより遮断されていた人流・物流はコロナ禍前の状況に戻ってきています。その一方で、長期化するウクライナ戦争に加え、パレスチナ問題も一向に終わりが見えません。日本社会は、このようなさまざまな国際的な社会・経済情勢の影響を受けながらも、それ自体が国際的な「場」として開かれようとしています。そして、国や地域も多文化共生社会の実現に向けて多様な施策に取り組んでいます。

グローバル化がますます進展するなか、異文化や国際社会への理解を深め、国際的な視野をもって世界で活躍することができる人材が求められています。と同時に、多文化共生社会の実現のためには、自分が暮らすローカルな地域に目を向け、多様な人間や文化への深い関心が必要とされます。本研究科はそうした認識に基づいて、グローバルな視点とローカルな視点の両者を軸とする「グローカル」な教育研究を理念として掲げています。

本号には、教員2名の研究発表と博士前期課程3名の研究報告のほか、国際関係学専攻主催で開催されたシンポジウムの登壇者からの寄稿文、ならびに本研究科の活動報告として教員・院生による研究会の報告が収められています。人文社会科学の幅広い分野を研究領域とする本研究科の特徴が表れた内容であり、まさに本研究科が標榜する「グローカル」な視野に基づいた研究の一端をうかがわせるものであると言えるでしょう。

このように教員と院生が同じ誌面で相互の研究内容を共有する機会はきわめて貴重なものであり、研究科としてもますます本誌の充実を図って参りたいと思います。小誌を通して、本研究科の日頃の活動の一端をご理解いただければ幸いです。

2024年2月26日

大塚 俊幸（中部大学大学院国際人間学研究科長）





Profile

国際人間学研究科 国際関係学専攻 准教授

宗 ティンティン (ZONG Tingting)

中部大学国際人間学研究科博士後期課程満期終了、言語文化博士号取得。
研究分野は音楽人類学で長年楽器を持って参与調査という手法で中国雲南省洞経音楽の追跡調査を行われて来た。2023年4月～8月まで在外研究の機会を頂き、雲南省全域に残されている道教儀式音楽「洞経音楽」の歴史的な変遷及び現状について調べることができた。



功名の音楽—— 知識人たちに愛された「中国麗江洞経音楽」の世界

課題の問題意識

中国の西南地区に位置する雲南省で約500年前から古い道教儀式音楽を残されている。これらの音楽は現在では「洞経音楽」と呼ばれ、雲南省の各地に様々な演奏方式として残されている。本稿では特に長年追跡調査をしていた雲南省の西北部麗江地区に残されている「麗江洞経音楽」と文人達の関係に焦点を当てて論じていきたいと思う。

音楽は「演奏者、楽曲、楽器」という三つの要素から構成され、中でも最も重要なのは継承の媒体「演奏者」である。演奏者の素質やレベルによって、後世に「口伝」で伝える正確さも変わってゆく。このあたりは確かに形では見えないが今の言葉で言い換えると専門的な教育を受けていないアマチュアの先生と教育演奏家先生の違いでしょう。麗江洞経音楽は他の地域の洞経音楽より歴史が古く、旋律はかつて明王朝の宮廷音楽の優雅さを持ちながら漢詩と共に多く残されている理由は、麗江の洞経音楽は原住民納西族の上層階級の文人達によって保護され、演奏され、継承されてきたものだからである。麗江に住む納西族（本文ではナシ族と称する）の文人たちの弟子は家業を継ぐために科挙試験で功名を取るため、科挙試験の神様である「文昌帝」を祭る道教儀式音楽「洞経音楽」を日課にして何百年も科挙試験の制度と共に演奏し続けてきた。こうした音楽組織に対して「文人会」や「洞経会」のような呼び名があり、会長やトップの方は科挙試験で取得した功名の高い方が任命されることは一般的であった。こうした演奏者の身分

から音楽性への影響についての研究は筆者が調べた中では殆どなく、楽器と楽曲を操る魂的な存在である「音楽家」の研究によって、なぜ「麗江の洞経音楽」は他の地域の洞経音楽と異なる原因を明らかにするきっかけとなることを確信している。

納西族知識人達による「麗江洞経音楽」の繁栄

1253年～1723年までナシ族を統治していた木氏（納西族の酋長）は、漢民族の漢詩、音楽、文化、風俗などを熱心に習い、中原（黄河流域あたり）の皇族や有名な学者、詩人らとも深い付き合いがあった。こういった関係で、木氏が中原の都である「長安」や「南京」から洞経音楽という明朝の宮廷音楽と見られる音楽を自分の土司官邸に取り入れて発展させた。「洞経音楽」はつまり道教の経典『玉清無極天真文昌大洞仙经』（略称洞経）と『関帝覚世真経』を賛美する時に奏でる音楽でもあった。「文昌帝」が文科挙試験の昇進を司り神であり、「関聖帝君」が武科を司る神であり、ナシ族の知識人はこの二人の神を崇拝し、特に科挙試験を重視する文人たちは「文昌帝」の方をより多く祭るようになった。今日でも、ナシ知識人や裕福な人たちが集まる「洞経会」が古楽を談演（演奏の事）する時には、舞台の後ろに「文昌帝」の像が飾られている。それ以外の会場の配置でも、装飾などに道教的要素が色濃く表現され、談演するときの雰囲気も厳肅である（写真1参照）。しかし、木氏が政権を失った1723年以後、洞経音楽は木氏官邸から外に流出し、道教儀

礼音楽としてナシ族の知識人や裕福な階層の人々によって保存されてきたと考えられている。この音楽は「麗江洞経音楽」と呼ばれ、通称「ナシ古楽」とも呼ばれている。

長いナシ族史の中で、中原から伝来してきた麗江洞経音楽は、時代の推移とともに盛衰を辿ってきた。演奏する形態や目的は変わっていったが「工尺譜」という文字から構成される楽譜と歴代男性のみによる世襲制を保ってきた楽師たちの努力で、現在演奏されている古楽は昔のメロディーと大きくは変わっていない。麗江洞経音楽で使われる独特な楽譜「工尺譜」は他の雲南省の地域は全くなく、楽譜の制定の仕方と厳密性の高さから古代麗江洞経音楽の演奏者たち他の地域と比べると高い音楽教養が身につけている事を判明できる。「厳密な楽譜+正確な口伝」を使用されたお蔭で麗江洞経音楽は昔のまま忠実に残された可能性が高いと推定される。



白華古楽会演奏会場の経壇（仏壇）
（出典）2006年筆者の撮影による（筆者撮影）

文人の揺りかご麗江の「私塾」と科挙試験

1723年土司制度が廃止され、土司の特権である学問が解放されたので、1706年、麗

江府が「学宮」を作ってから、一般の貧民の子どもでも勉学できるようになった。また、歴代の麗江府知府が学問を奨励したために、麗江から多くの人材が輩出した。特に1723年以後、学問をすることが麗江の風潮となった。孔子の66代目の孫孔興詢、管学宣などが、個人的に漢文学を教える学習塾を創り上げた(楊2005 p.103)。

さまざまな教育機関の中では、特に「私塾」の影響力が大きかった。ナシ族の人々は子どもを私塾に行かせ、科挙試験に合格することを目指した。その頃から大研古城には木氏家族以外にも各階層出身の知識人が数多く現われた。清末の科挙試験が終わる180年間の間に、科挙試験を受けた者の成績は、優貢3人、拔貢20人余り、副榜10人余り、挙人60人余り、進士7人(郭 1999 pp. 380-381, HP中国科挙制度 参照)という優秀な実績から考えても、ナシ族が知識勉学に対していかに熱心であったかがわかる。「私塾」は麗江教育史の中でも見逃せない重要な教育機関であった。私塾に入るには年齢の制限はなく、費用も安価で、学習する年限もないので、貧しい家庭から裕福な家庭出身の子どもまで、誰でも気軽に勉強できる場所であった。こういった伝統的な教育機関から、ナシ族の多くの知識人が育っていった。文学を学習すると同時に音楽も教養の一部として学習することが不可欠となり、麗江に住む上流階級の知識人や裕福な人々が参加する洞経音楽を奏する会「洞経会」の活動が非常に盛んになった。古楽もその知識人や裕福な人々の教養の一つとして継承されてきた。

筆者が2000年から実施した調査によれば、麗江大研ナシ古楽団の1930年前後に生まれた老演奏家で、私塾に通学した人も少なくなかった。老演奏家の話によると、当時は漢詩を習うだけでなく、中国の古典文学の「吟誦」(節をつけて詩文を詠誦する)も習っていた。このような吟誦は、北京や西安などの漢文の発祥地であった大都市では既に消滅しているのに、大都会から遥かに離れた麗江の私塾のお陰で、現在まで遺されている。

洞経会の会則から見る会員の層

1550年代までに麗江を含めた各地で楽集会が結成され、中には「文洞経会」と「武洞経会」として分派した所もあった。洞経会は儒家礼楽の教えを主旨として、地方の名門弟

子を集め、厳しい入会条件を作った。これはすなわち、洞経音楽が上流階級の音楽であり、一般大衆にとってはあまり身近なものではなかったことを意味している。

「洞経会」の主旨は、儒教の仁・義(義)・道徳を中心に成り立っている。地方によって楽集会の名称も変わるが、共通点としては大体各々の名称の終わりに「hui xue tang tan会・学・堂・壇」という字が使われている。「洞経会」で行われる音楽活動では儒教の礼楽の教えが重視され、会員は知識人と貴族に限られていた。入会条件も非常に厳しく、「tongsheng童生」(未成年の学生)が入会審査を通過する条件は、品徳・学業が優秀で、過去3代に全て犯罪記録がなく、立派な家庭の出身で、そしてさらに本人以下子孫3代も含め、真面目になることを誓約することが必須であった。さらに、以下の二つの条件がついていた。一つは科挙試験で取得する成績によるものである。清末科挙試験が廃止されるまで、多くの進士や、挙人が会員として大研ナシ古楽会に参加していた。

第2の条件として、科挙試験を受けてはいないが、楽器の演奏や音楽、漢詩などの、文化的教養豊かな知識人も、会長の審査によって入会することが可能であった。麗江大研ナシ古楽会の会長は麗江歴代「木氏」が担当することも頻繁にあった(和2004年pp.26-39)。

伝承者の育成については、以上の条件を備えた10~12歳の少年(男子のみ)を弟子として募集し、養成した。最初は「工尺譜」の学習から始め、その後は既存の曲に古詩詞を付ける勉学を経て、曲を完全に覚えた後に、ようやく経文を歌えるようになる。楽器の練習では、自分が好きな楽器を選び、先輩が先生としてその指導にあたった。「洞経会」の間では、社会的地位に関わらず、入会した後はお互いを「友」と呼ぶ。会の運営費は政府からの援助ではなく、洞経会に入会した会員の寄付金で賄われていた。

洞経会が信仰する神は様々であるが、会員である知識人たちの多くが自らを儒教徒と自称し、「孔子」を信仰する者がその大半を占めていた。

麗江の大研鎮にあった「洞経会」は、「洞経」の歌唱が中心であり、会友は地元出身の官僚、文人、裕福な家庭の子弟から構成され、政治的・経済的・社会地位がかなり高い人たちであった。麗江の民間に次のようなことわざがある。

「殷実之人談経班(洞経会の別称)。これは「談経班は裕福な人しかいない」という意味である。このような言葉から当時の談経班は一般平民が参加できない特別な所だったと推測される。

終わりに

1911年、辛亥革命により中国最後の王朝である清王朝が覆り、民国時代が始まった。当時の麗江府の府長(知事)である熊廷全が「厳禁封建迷信活動」という命令を下した。そのために「洞経会」の集会は禁止され、さらに祀った洞経会の仏像までも破壊することになった時、洞経会の会員である王晋谦(清、貢士)が熊廷全に報告書を提出した。その内容は、「衙門(市役所)が禁じた洞経を講ずることをやめませんが麗江で数百年も伝承してきた洞経の音楽を保存するために洞経の音楽を演奏することはお許しください」というものだった。その要望は後に許可されたが、洞経音楽を演奏するために、以前の「洞経会」の名前は「麗江音楽会」に改名されたのである。なお、清の末頃に、多くの知識人や官僚が楽会に加入したことで、民間では「文人会」とも呼ばれている。

このように洞経音楽が科挙試験と共存してきたのは麗江の洞経音楽の重要な特色とも言える。同じ雲南省の県内の中でも他の地域と比べると麗江地区の洞経音楽の奏者は高い音楽教養を持っている事で奏でる音楽の旋律や演奏の技術や音程の正しさは遥かに高いレベルである。今現在麗江洞経音楽の演奏者は世襲制の方が多く、古楽の演奏が出来ることから自分たちは知識人という高い誇りを持っていることもインタビューで分かる。このように演奏者はなぜこの音楽を演奏するのか、社会においてどのような地位の方が演奏しているのかを分析することによって、伝統儀式音楽が果たしている社会的機能とその音楽の質の解明につながる事ができるでしょう。

引用文献

- 郭大烈・和志武(1999)『納西族史』四川省民族出版社。
宗ティンティン(2007) 博士論文『ナシ古楽の社会的変遷—復興から観光化へ』中部大学
楊金山(2005)『麗江旅遊』雲南民族出版社。
山村高淑、宗ティンティン(2007)『世界遺産と地域振興』世界思想社
和雲峰(2004)『納西族音楽史』中央音楽大学出版社
HP「中国科挙制度—百度文庫」(2023)



Profile

国際人間学研究科 言語文化専攻 助教

立石 祥子 (TATEISHI Shoko)

名古屋大学大学院国際言語文化研究科博士後期課程修了。博士（学術）。立命館大学専門研究員等を経て、2022年より中部大学人文学部コミュニケーション学科に勤務。2023年より国際人間学研究科言語文化専攻兼務。専門領域はメディア論、文化社会学。関心のあるテーマは、複合メディア時代におけるメディア・イベントに関する研究。



メディア・イベント研究の 新たな展開を目指して



「メディア・イベント」概念の展開

メディア研究者であるダヤーンとカツツは、1992年、オリンピックやロイヤル・ウエディング、宇宙飛行士の月面着陸の生中継といった、テレビ放送を中心とするマスメディアが報じる国家的イベントを「メディア・イベント」と名付け、その甚大な影響と役割について検討した（Dayan, D.とKatz, E. 1992=1996）。メディア・イベントでは、通常のテレビ放送の編成が変更され特別枠で伝えられる。この概念は、その大衆動員という権力作用が着目され、様々な事例研究がなされてきた。つまり、圧倒的に一方向の送り手であるテレビ放送によって国家的イベントが報じられ、人々が各家庭でそれらを視聴することで、視聴者であるオーディエンスはマスメディアが生み出した人工的な祝祭に動員され、結果として知らぬ間にナショナリズムへ導かれていくという、通過儀礼のメタファーによってその恐ろしさが語られてきたのである。

他方、日本では、翌年の1993年、吉見俊哉がメディア・イベント概念の重層的意味を、【1】新聞社や放送局などのマスメディア企業体によって企画され、演出されるイベント、【2】マスメディアによって大規模に中継され、報道されるイベント、【3】マスメディアによってイベント化された社会的事件=出来事、と分類化している（吉見 1993; 吉見 1996）。この整理は後続の研究で頻りに援用され、日本におけるメディア・イベント概念を決定づけた。ダヤーンとカツツのメディア・イベント研究が、日常の時間の流れから切断された次元に成立

する、全国あるいは全世界の関心が集まるようなイベントに焦点を絞っていたのに対して、日本ではどちらかといえば、新聞社や放送局の事業活動を念頭に、もっと規模の小さな、日常との境界が曖昧なイベントに対して、強い研究関心が向けられてきた。たとえばラジオ体操や青少年向け文化行事、高校野球といったイベントが、戦前・戦中・戦後を通じて実施されていった過程が、津金澤ら（1996、1998、2002）の研究によって明らかになっている。

メディア・イベントというアイデアが世界中で受容された結果、現在では、文化行事だけでなく、戦争さえもメディア・イベントと呼ばれるようになっており、メディア・イベント概念があらゆるメディア現象を語る際に用いられるまでになっている。逆説的ではあるが、このことは、もはやある現象を「メディア・イベント」と呼ぶことに意味がなくなりつつあることを示している。

それでも、大衆動員という側面を主題化した上でなお、受け手の主体性や能動性の度合いを読み解き、メディア・イベントの社会的機能の豊穡さ、特に参加者の雑種性や複数性、あるいは流動性について検討するために、筆者は、家庭の外に飛び出し、公共空間で展開される現代のメディア・イベントを取り上げてみたい。

パブリック・ビューイングへの着目

現代のメディア・イベントの事例として筆者が着目するのはパブリック・ビューイングであ

る。パブリック・ビューイングとは、サッカーW杯やオリンピックといった巨大なイベントに関連して公の場で開催される、テレビ中継の共同視聴イベントの名称である。

パブリック・ビューイングが公式的に大規模化し注目されたのは、2006年のW杯ドイツ大会であったと考えられる。当時は、ドイツ国内の各都市で、大規模なパブリック・ビューイングが開かれた。特に大きな注目を集めたのが、ベルリンの「ファンマイレ（Fanmeile）」——「ファンのための数マイルの道」の意——である。このイベントでは、試合を観戦するためのスクリーンが仮設されているだけでなく、ステージ上では音楽フェスティバルが催され、露店が立ち並び路上では、ダンスをしたりビールを飲んだり人々が自由に過ごしている。



ベルリンのファンマイレで国旗を身に付け踊る人々（筆者撮影）

国外からの観光客も見込んだFIFAの公式イベントだったが、蓋を開けてみると多くのドイツ人——しかも若者だけでなく高齢者や女性など、従来のサッカーファンとはみなされていなかったような人々までも——が、国旗を振る光景が見られた。しかも、参加者が熱狂的なサッカーファンだったとは限らない。さほ

ど試合内容に関心を向けることなく、流行のパーティを楽しむために会場を訪れる人びとも存在しており、平和で落ち着いた雰囲気の中で大量のドイツ国旗が振られる様子がドイツ国内外でも衝撃をもって伝えられた。「ファンマイル」という言葉は2006年の「今年の言葉」で1位を獲得したことも含め、社会現象を巻き起こしたのである。このイベントは、2006年以降も、サッカーユーロカップなどにも引き継がれており、すっかり恒例行事となっている。



2018年ユーロカップに際して開催されたベルリンのファンマイル（筆者撮影）

筆者はこれまで、日本とドイツにおいて、パブリック・ビューイングに参加した経験を持つ人びとに対して、個別に半構造化面接をおこなってきた。その上で、データの個性性を重視しつつ、一般的理論化を試みる「グラウンデッド・セオリー・アプローチ」を用いた分析に取り組んだ。さらに、デザイン工学やユーザビリティ研究などで使われている手法をオーディエンス分析に援用し、分析プロセスをチャートに落とし込み、可視化しながら知見の集積をおこなった。その結果、日本とドイツには第二次世界大戦後、ナショナル・アイデンティティの表明に対する抵抗感が社会的に共有されてきたという大きな共通点がありながら、参加者のアイデンティティ形成の仕方に差異があることが明らかになっている（立石 2014など）。

パブリック・ビューイングは、参加者（視聴者）の能動的関与によって、メディア・イベントとしての放送が再イベント化されるという性質が観察される。それに加えて、インターネットやモバイルメディアの普及にとともに、テレビの視聴者を取りまく情報メディア環境が重層化している中で、メディア・イベントにも質的変容が生じている。

「メディア・イベント」の現在地

こうした新たなメディア・イベントの特徴として、仮設の舞台で展開される点に着目したい。仮設建築物に媒介される文化には、その短命さゆえに、いっそう祝祭的な特質が宿る。こうした視座を発展させて、文化人類学者の山口昌男は、バブル崩壊後、制度の安定性や恒常性が急速に後退した文化現象を捉える上で、「仮設性」という概念に着目している。

パブリック・ビューイングは、家庭内視聴の恒常性とは対照的に、仮設されたスクリーンに媒介され、ごく限られた時間のみ、その場限りの出来事として受容される。それは常設のスタジアムで試合を観戦できなかったサッカーファンたちが、仕方なく参加するものであるかのように誤解されるかもしれない。しかし既に述べたように、それは熱心なファンのためだけの催しではなく、逆に趣味集団の境界を曖昧化させる出来事として、より多くの人びとに経験される。



ファンマイルに設置された仮設の移動遊園地（筆者撮影）

注意しなければならないのは、ダヤーンとカツツが記述するように、メディア・イベントが結果としてもたらす社会への影響は、統一性を強調する場合もあれば、多元性に繋がる場合もあるという点である。メディア・イベントは放送とイベントに関するひとつのジャンルであり、常に大衆動員の末にナショナリズムへと至る結果を生みだすものではない。ダヤーンとカツツ以降必要とされるようになったのは、ある一定の社会からメディア・イベントを取り出し、類型化することではなく、特定のメディア・イベントを検証することでそれを生みだす社会的状況とはいかなるものかを推し量ることである。

メディア・イベントは、家庭の中に侵入し人々を動員していくという権力作用を持つだけでなく、公共の場で仮設的に展開する場合には、動員／抵抗といった二項対立ではない新たな

オーディエンスの関与が起こる。つまり、マスメディアによって権力の威信をさらに強めていた従来型のメディア・イベントが、パブリック・ビューイングの現場ではむしろ、参加者＝オーディエンスによって仮設的に「再演」されることで、硬直化したマスメディアの機能を無効化しているのではないか。



2012年ユーロカップに際して開催されたベルリンのファンマイル（筆者撮影）

こうした問題意識のもと、筆者らは2017年に『現代メディア・イベント論』にて公共空間での人々の仮設的な集まりを論じた。

他方で、コロナ禍以降、急速に存在感を増してきたのが、インターネットに媒介された中継や配信、いわゆるメタバースにおける集合体験などである。新型コロナウイルスの感染拡大は、都市の風景とともに、メディアの風景も一変させている。こうした状況を踏まえたメディア・イベント研究については、今後の課題となる。

引用文献

- 飯田豊、立石祥子編著（2017）『現代メディア・イベント論——パブリック・ビューイングからゲーム実況まで』勁草書房。
- 立石祥子（2014）「日本型パブリック・ビューイング文化の成立—2002年サッカーW杯におけるオーディエンス経験から」『情報文化学会誌』21巻2号
- Dayan, Daniel and Elihu Katz (1992=96) Media Events: The Live Broadcasting of History, Harvard University Press = 『メディア・イベント—歴史をつくるメディア・セレモニー』浅見克彦訳、青弓社
- 津金澤聰廣編著（1996）『近代日本のメディア・イベント』同文館出版。
- 津金澤聰廣、有山輝雄共編（1998）『戦時日本メディア・イベント』世界思想社。
- 津金澤聰廣編著（2002）『戦後日本のメディア・イベント 1945-1960年』世界思想社。
- 山口昌男（1999）「序文—文化の仮設性と記号学」日本記号学会編『ナショナリズム／グローバリゼーション（記号学研究19）』東海大学出版会
- 吉見俊哉（1993）「メディアのなかの祝祭—メディア・イベント研究のために」『情況』1993年7月号
- 吉見俊哉（1996）『メディア時代の文化社会学』新曜社。



Profile

人間力創成教育院 語学系嘱託講師

岡田 泰弘 (OKADA Yasuhiro)

上智大学外国語学部英語学科を卒業、シカゴ大学で修士号(社会科学)、ミシガン州立大学で博士号(歴史学)を取得。専門はアフリカ系アメリカ人の歴史、アメリカ・ジェンダー史、日米関係史。現在の研究テーマは占領期の日米関係における人種とジェンダー。共著に *Transpacific Correspondence: Dispatches from Japan's Black Studies* (Palgrave Macmillan, 2019年)、主な論文に「占領下の日本における黒人兵の表象と実態—アメリカ黒人史の視点から松本清張『黒地の絵』を読む—」(『松本清張研究』、2022年)等。



米国アフリカ系女性議員から学ぶこと



はじめに

2023年11月29日に国際人間学研究科国際関係学専攻セミナー「米国アフリカ系女性議員から学ぶこと」が開催された。本セミナーは2部構成で、まずドキュメンタリー映画『権力を恐れず真実を—米国下院議員バーバラ・リーの闘い』が上映され、その後「正義と平和を求めて—政治家バーバラ・リーの闘い」と題する講演を私が行った。この映画の日本語字幕監修を務めたことに加え、各地で開催されている本作の上映会のアフタートークで解説を行うなど、これまで約1年半にわたり私はこの作品と深く関わってきた。本稿ではこの映画の内容を紹介し、日本での上映に関するこれまでのいきさつを振り返ると共に、中部大学で本作を上映することの意義、映画に対する学生の反応、講演会の内容を含め、本セミナーの概要を報告したい。

映画『権力を恐れず真実を』について

『権力を恐れず真実を—米国下院議員バーバラ・リーの闘い』(原題はBarbara Lee: Speaking Truth to Power)は、米国出身のアビー・ギンズバーグ監督が2020年に製作した83分のドキュメンタリー映画である。弁護士でもあるギンズバーグ監督は、35年以上にわたり人種や社会正義をテーマとしたドキュメンタリー作品を撮り続けている。代表作には2019年あいち国際女性映画祭でも上映された、第二次世界大戦中の米国で

の日系人強制収用問題を扱った『そして私たちの番が来た(And Then They Came for Us)』(2017年)がある。

映画『権力を恐れず真実を』は日系移民史研究者で、本学でも長年非常勤講師を務められた柳澤幾美氏によって日本に紹介され、2022年9月8日にあいち国際女性映画祭で初上映された。本作の上映会には230人の参加があり、同映画祭の平日の観客動員数の記録を塗り替える盛況ぶりであった。映画上映後にはギンズバーグ監督がオンラインで参加する形でトークセッションが開催され、柳澤氏と共に私も登壇し、日本語版製作の裏話や米国の政治事情に関する話をした。

その後、2023年末までに15回の上映会が日本各地の会場やオンラインで実施され、2024年にもすでに複数の上映会の開催が決定している。上映会の主催団体にはアカデミック関連(名古屋アメリカ研究会、人権思想研究会、東海ジェンダー研究所など)もあるが、もっとも多いのが女性が中心となって活動する民間団体(男女共同参画みえネット、ワーキング・ウィメンズ・ヴォイス(福岡)、女たちのおしゃべり会(岡山)、パリテ・アカデミーなど)や、自治体の男女共同参画センター(フレンテみえ、北九州市のムーブなど)である。この映画がバーバラ・リーという女性政治家のドキュメンタリーであることから、日本におけるジェンダー平等の実現、特に女性の政治参画を推進する活動の一環として上映会が企画されるケースが多い。

米国下院議員バーバラ・リーについて

このドキュメンタリー映画の主人公であるバーバラ・リーは、1998年の初当選以来、圧倒的な得票率で再選を重ねているカリフォルニア州北部のペイエリアを地盤とする民主党の連邦下院議員であり、また連邦議会では現在でも数少ないアフリカ系女性議員(2024年1月現在で31人)の一人である。リー議員が一躍有名になったのは、2001年9月11日の同時多発テロ直後に、合衆国議会が軍事力行使承認決議をした際に、唯一反対票を投じたことがきっかけだった。報復感情で一色となっていた当時のアメリカで、リー議員はあえて武力行使の抑制を求め、大統領の権限の際限なき拡大に断固として異議を唱えたのである。映画の前半では、リー議員がこのような決断に至った動機や背景について、本人はもちろん彼女の家族、同僚議員、スタッフ、支援者など多くの証言を交えながら詳細に描かれている。彼女の元には当時殺害をほのめかす脅迫文が数多く届いていたようで、テロ直後のナショナリズムが高揚する好戦的な雰囲気の中で、このような決断をするのがどれだけ勇気の要ることだったのかがわかる。



議会の貧困に関する公聴会で発言するバーバラ・リー
(© ギンズバーグ監督提供)

もちろんバーバラ・リーの米国下院議員としての実績はこれにとどまらない。映画では多様な背景をもつ選挙区の人々の声に真摯に耳を傾けながら、人種差別、貧困、住宅、教育、移民、ドラッグ、HIV/AIDSなどさまざまな政策課題に取り組み、日々奮闘するリー議員の姿を追っている。リー議員が若いころから経験してきた人種、ジェンダー、階級をめぐるさまざまな差別や抑圧についても具体的に取り上げ、さらには彼女が政治家を志すきっかけとなったブラック・パンサー党の活動への参加や、政治の師ともいべきシャーリー・チザム（アフリカ系女性初の連邦議員になった人物）やロン・デルムス（公民権活動家、元連邦下院議員）との出会いについても触れている。彼女は若いころ経済的に困難な状況に直面していた時期に、さまざまな公的扶助を受けながらシングルマザーとして2人の息子を育て、家を購入し、カリフォルニア大学に通ってソーシャルワークの修士号を取得している。政府が提供する社会福祉制度を活用しながら自立を目指し、自己実現を模索していた人物が、その後政治家になってかつての自分と同じような境遇にある貧しい非白人女性を支援するための政策に取り組み奮闘するという、一人のアフリカ系アメリカ人女性のエンパワーメントの物語としてこの映画を捉えることもできるだろう。



地元の MLB のチーム、オークランド・アスレチックスの試合の始球式で投球するバーバラ・リー（© ギンズバーグ監督提供）

第1部：映画上映会

本セミナーの第1部として中部大学の946講義室で開催された上映会には学生、教職員を含め73人の参加があった。福岡女子大学での学生有志による上映会や、北九州市立大学の北美幸教授のゼミでの上映会など、大学生を対象とした小規模の上映会はこれまでも実施されているが、これだけの人数の大学生が参加した上映会は本学が初めてである。参加者の多くは主催者である国際関係学部の学生と、人文学部歴史地理学科で私が担当している「アメリカ史の文献を読む」の授業の受講者であった。こ

れまで各地で開催された上映会の参加者は比較的年齢層が高めで、この映画をもっと若い世代の人たちに届けることが切実な課題であっただけに、これほど多くの学生が今回の上映会に参加し、熱心に映画を鑑賞する光景に接して、大変感慨深いものがあった。

また、中部大学でこの映画を上映する意義として、本学が全学的に力を入れて取り組んでいる「SDGs(持続可能な開発目標)」との関連を指摘しておきたい。国連は「すべての人々にとってよりよい、より持続可能な未来を築く」ために、2030年までに達成すべき17の目標を掲げている。この映画との関連で真っ先に挙げられるのは「目標16: 平和と公正をすべての人に」であるが、本作の中で取り上げられているバーバラ・リー議員が取り組んでいる政策課題は「目標1: 貧困をなくそう」、「目標3: すべての人に健康と福祉を」、「目標4: 質の高い教育をみんなに」、「目標5: ジェンダー平等を実現しよう」、「目標8: 働きがいも経済成長も」、「目標10: 人や国の不平等をなくそう」、「目標11: 住み続けられるまちづくりを」など、SDGsの複数の目標と関連している。さらに、「目標17: パートナリシップで目標を達成しよう」は、官と民、ローカルとグローバルのレベルでの連携において橋渡し役を担おうとする彼女の政治姿勢そのものを表している。SDGsについて理解するうえで重要なのは、17の目標が個々にバラバラに存在するのではなく、互いに分かちがたく結びついて持続可能な社会を目指すことであるが、この点について学生が理解を深めるためにも本作は最適の教材であろう。

上映会ではまず初めに、柳澤幾美氏による約10分間の映画の事前説明が行われた。この映画の舞台であるアメリカの政治制度や社会事情は日本とは大きく異なるため、関連する授業で学んでいる一部の学生を除き、背景知識なしに映画の内容を十分に理解することは難しいと思われる。柳澤氏によるアメリカの議会制度、二大政党制、公民権運動の歴史に関する簡潔でわかりやすい説明はそのギャップを埋めるもので、参加者がこの映画をより深く理解することにつながったに違いない。さらに、アリス・ウォーカー（作家）、ジョン・ルイス（公民権活動家、元連邦下院議員）、ダニー・グローヴァー（俳優）、アレクサンドリア・オカシオ＝コルテス（連邦下院議員）など、アメリカ人であれば誰もが知っているような著名人が数多く登場するのも本作の見どころの一つだが、これらの人物について

事前に知ることにより、さらに映画を楽しむことができただろう。

この映画を鑑賞した学生はどのようなことを考え、感じたのだろうか。ここでは私が担当する「アメリカ史の文献を読む」を受講している歴史地理学科の学生が提出してくれたレポートの内容を集約して紹介したい。多くの学生にとってもっとも印象に残っている場面は、やはり9.11同時多発テロ直後の連邦議会でのバーバラ・リーがとった行動である。他の議員が全員、軍事力行使承認決議に賛成する中で、周りの状況に流されることなく、たった一人自分の信念に忠実に反対の意思を表明した彼女の勇気と行動力に、多くの学生が感銘と刺激を受けたようである。

中にはリー議員との比較を通して日本の政治の現状を批判するような意見もあった。ある学生は「議員は自分自身をもつべき」というリー議員の言葉に言及しながら、日本の国会議員が「政党内閣の意向に流され過ぎている」と指摘している。この映画を通して日本の政治を省みる意見や感想は他の上映会場でもこれまで多く聞かれたが、学生の中にも日本の政治が抱える閉塞感を強く意識している者がいて、日本の政治家の多くに欠けている魅力や活力をリー議員の中に見出したのかもしれない。さらに、私の授業でアフリカ系アメリカ人の歴史を学んでいる学生にとっては、この映画はアメリカの政治、社会の現状と課題について理解と関心をさらに深める契機となったようだ。映画の中で実際にリー議員が経験したさまざまな人種差別の場面を目の当たりにして衝撃を受けたようだが、授業で学んだ知識と照らし合わせて、米国の人種主義、ジェンダー不平等、貧困・経済格差問題に対するより深い洞察につなげることができたのではないだろうか。



公民権運動の家徴であるアラバマ州セルマの橋を渡るバーバラ・リー（© ギンズバーグ監督提供）

第2部：講演会

映画上映会の終了後、会場を不言実行館2階のスチューデント・コモンズに移して、映画の

アフタートークとして「正義と平和を求めて—政治家バーバラ・リーの闘い」と題する講演を私が行った。講演会の参加者の中心は国際関係学部の教員と国際人間学研究科国際関係学専攻の大学院生で、映画上映会と比べると小規模でアットホームな雰囲気での開催となった。

本講演のテーマは、バーバラ・リーが掲げる政治理念と彼女が取り組む政策課題に見られる「平和主義」である。映画の中でリー議員は「私は絶対的平和主義者 (pacifist) ではなく、武力行使は選択肢です。ただし、あくまで最後の手段です。まずは戦争の回避から始めるべきなのです」と述べている（映画の字幕ではpacifistは「平和主義者」となっているが、厳密には「平和優先主義者」を意味するpacifistと区別して「絶対的平和主義者」と訳すべきだろう）。しかし、リー議員は1999年のコソボ紛争におけるNATO軍による空爆にも、2003年のイラク戦争における軍事力行使承認決議にも一貫して反対の姿勢を貫いており、賛成に回った圧倒的多数の他の議員と比較すると、外交政策に関する彼女の投票行動が積極的に平和構築を志向するものであることは明らかである。今回の講演ではこの映画に収められている彼女の言動の記録に加え、彼女がホームページやSNS上で直接発信している情報、さまざまなメディアにおけるインタビュー記事、さらには彼女が2008年に出版した自伝『平和と正義を求めた反逆者 (Renegade for Peace and Justice)』を参照しながら、政治家バーバラ・リーが掲げる「平和主義」について多角的に考察した。

各地の上映会での反応に接していると、観客の関心は映画の前半部分の9.11直後の場面に集中しており、リー議員の地元での政治活動を扱った他の場面との関連性が理解されにくい傾向があるのを感じている。そこで、今回の講演では軍事力行使承認決議への反対に見られる外交政策での彼女の政治的立場と、米国内における社会的、経済的正義を求める彼女の政治活動が「平和主義」の理念のもとでつながっている点を強調した。映画ではリー議員が軍事力行使承認決議に反対した主な理由として、合衆国憲法に定められた三権分立の原則を堅持し、大統領に際限なき権限を与えることに抵抗した点に特に焦点が当てられている印象が強い。しかし、他のインタビューや自伝などで語られる彼女の言葉に注目すると、リー議員がそのような決断に至った背景には彼女の深い信仰心、

マーティン・ルーサー・キング牧師の非暴力・平和思想の影響、アフリカ系女性政治家としての外交に対する独自の視点など、さまざまな要因が複雑に関係していることがわかる。

リー議員は議会での演説で「もし性急に反撃を開始するのであれば、女性や子供、その他の非戦闘員が戦渦に巻き込まれるというあまりにも大きな危険を私たちは冒すことになるのです」と主張しているが、ここに見られるのは正義の論理を超越し、国を問わず武力攻撃によってもっとも深刻な被害を受ける蓋然性の高い女性や子供に対する配慮や責任を問う「ケアの倫理」である。このような「ケアの倫理」は、既存の政治システムの中で周縁化されてきたもっとも脆弱な人々、特に貧困状態にある非白人の女性や子供に対する責任やニーズへの応答を重視する彼女の政治活動全般に見られるものである。また、人種、階級、ジェンダーなどさまざまなカテゴリーが相互に関連し、複雑に交差する権力関係に焦点を当てて社会問題を提起し、分析する手法である「インターセクショナルリティ (交差性)」を政策立案の過程で実践しているのも、彼女の政治スタイルの特徴である。

さらに、リー議員は自伝の中で「国際情勢の安定と紛争解決が平和に不可欠であるのと同様に、戦争と平和に関する我が国の政策を再考する作業は、まず国内から始めなければなりません」と述べているが、ここに見られるのは平和構想における「グローバル (glocal)」な視点である。米国内で貧困や差別などの社会的・経済的な諸課題の解決に取り組むのと同時に、銃犯罪、警察官による暴力、学校でのいじめ、そして彼女自身も被害者であると告白しているドメスティック・バイオレンス (DV) など、あらゆる形態の暴力の問題に対して「非暴力的」な解決を模索し続ける努力が、最終的には国際紛争の解決にもつながると彼女は考えているのである。グローバルな文脈を視野に入れつつ、地元のコミュニティの人々の声に耳を傾けながら、社会的・経済的正義と平和の実現を目指して政治家バーバラ・リーは闘い続けている。



ブラック・ライヴズ・マター (BLM) 運動に対する連帯を表明するバーバラ・リー (© ギンズバーグ監督提供)

おわりに

映画『権力を恐れず真実を—米国下院議員バーバラ・リーの闘い』は、今後の各地でのさらなる上映会の開催に加え、より多くの人に鑑賞してもらえるようにDVD化の計画も進行中である。本稿を執筆している2024年1月初旬においても、ロシアによるウクライナ侵攻や、イスラエルのガザ地区への攻撃も終わりの兆しが全く見えず、世界情勢は混沌として平和とは程遠い状況にある。日本国内に目をやると、政治の世界では自民党の政治資金問題が明るみに出て、国民の政治不信はますます深まっている。このように国内外でさまざまな形で分断が進行し、暴力が蔓延する先行きが不透明な時代を生きる私たちにとって、グローバルな正義と平和の実現を目指し、社会的弱者に寄り添いながら、自分の信念に忠実に行動するバーバラ・リーの政治姿勢から学ぶべきことは多いのではないだろうか。

ちなみに、現在連邦下院議員であるバーバラ・リーは、2024年11月に大統領選挙と同時に行われる連邦議会選挙で、カリフォルニア州の上院議員候補として出馬することを表明している。こちらの選挙の行方とともに、彼女の政治家としての今後のさらなる活躍にも注目していきたい。

最後に、今回のセミナーを通して学内における学術交流を深めることができたのは、私にとって大きな成果であった。講演会終了後に行われた懇親会では、国際関係学部の羽後静子教授とハワード・ケン・ヒガ教授から刺激的かつ心温まるコメントをいただき、大いに励みとなった。主催者である国際人間学研究科国際関係学専攻長の澁谷鎮明教授、今回のイベントの発案者で、開催に向けて多大なご尽力をいただいた財部香枝教授、そしてセミナーにご参加いただいたすべての方に感謝申し上げます。また、上映会で講師を務めていただいただけでなく、私とこの映画の出会いのきっかけを作ってくださった柳澤幾美氏に、この場をお借りして御礼申し上げます。

引用文献

Barbara Lee, *Renegade for Peace and Justice: A Memoir of Political and Personal Courage* (Rowman & Littlefield Pub Inc, 2008)
国際連合広報センター「SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは? 17の目標ごとの説明、事実と数字」,
https://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/31737/(参照2024-1-8)



Profile

国際人間学研究科 国際関係学専攻 博士前期課程 1年

Minggenzhula (ミンゲンズラ)

「2000年1月1日」内モンゴルシリングル盟東ウジムチン旗生まれ。2022年7月内モンゴル大学モンゴル歴史学部を卒業後、2023年4月中部大学国際人間学研究科 国際関係学専攻に入学。専門は人類学。現在、内陸アジア遊牧民社会における乳製品の薬と健康食の側面に関する研究をしています。



農村観光活性化の観点から見た ウジムチン牛乳文化と開発戦略



はじめに

ウジムチン部落を含む内モンゴルは、モンゴル高原に位置し、寒冷で乾燥した気候、冬が長く、夏が短いため、農業は多様かつ長期的な発展を遂げていません。したがって、ウジムチン部族の人々は栄養源を家畜に依存しています。ウジムチン部族の食生活は、牛、馬、羊、ラクダの乳と肉が主食となっています。これが生活文化の重要な発展となりました。現在、市場経済の急速な発展に伴い、遊牧民の伝統的な食文化も地元からより広い市場へと移りつつあります。牧畜民の収入を増やすため、伝統的な乳製品の商品化と地域経済の発展を模索します。

研究方法

ウジムチンには乳製品の種類が多く、またウジムチンの範囲内でも製法の名称が異なるなど地域性があるため、現地訪問やアンケート調査を通じて乳製品の種類、製造方法、乳製品の特徴などを収集しました。名前や作り方を一つ一つ確認していきます。

ウジムチン地域の乳製品の名前と作り方

春が訪れ、枯れ草から新しい芽が出ます。地面は緑で、牧畜民が子羊を拾い、子牛を育てる時期であり、牛や羊が乳を出す季節でもあります。搾乳に最適な時期は春から晩秋までです。ウジムチン地域の牧畜民は、生乳と熟乳

を基にさまざまな乳製品を作ります。これは、牧畜民の知恵を十分に示しています。その中には、örüm-e(乳の皮)、クリーム、ヨーグルト、チーズ、干しチーズ、牛乳豆腐などの生乳製品があります。熟乳製品には、バター、クリーム、ヨーグルト残渣など21種類があります。

農村活性化戦略における 伝統的な乳製品の開発機会

観光は国の総合的な経済産業として、国民経済に大きな影響と重要性を持っています。

ウジムチン観光エリアの代表的なテーマは草原の風景と民族の風習です。近年のシリングル盟の観光市場を見ると、観光客は草原を観光していることが分かります。同時に、地元のエスニック食品の消費もかなりのものです。観光産業と結びついた上で、「手作り」や「純粋な自然のグリーンフード」といった「主観的価値」を持っています。



乳飲料を作るウジムチン牧畜民の写真
ウジムチン乳製品を農産物として農村活性化を推進

ウジムチン(地域)+乳製品(商品)から名付けた地域ブランドを作ります。一律価格を設定します。小規模な乳製品事業を開始するよう全員を指導、奨励し、企業間で生産経験、

技術、市場情報を共有します。乳製品の品質を維持し、大衆の嗜好に合わせた乳製品スナックをメインにします。インターネット上でライブ配信を通して商品を紹介します。緑、自然、無添加、健康に焦点を当てて、国境草原の遊牧文化と歴史のテーマを宣伝および推進します。放送、農産物展示会、テレビチャンネル、WeChatショートビデオ、tiktok、その他多くのAPPプロモーションに参加します。

さいごに

ウジムチン地域の伝統牛乳の原材料、製造方法、現在の販売状況についてより詳細な調査・研究を行い、ウジムチン地域の伝統的手作り牛乳と観光を、国家農村活性化戦略と内モンゴル自治区の開発思想、シリングル盟観光開発(2003-2020)と組み合わせ、今後の発展動向を簡単に分析しました。伝統的な乳製品の製造方法と命名の明確化は、「伝統文化」の商品化に役立ち、製品生産の透明性を大幅に向上させ、消費者の注目を集め、民俗観光の過程で「主観的価値」を得ることができると考えられます。

参考文献

- ガオアリウ(2013)『ウジムチン部族研究』, 遼寧民族出版社.
ナムスライ(1983)『モンゴル伝統牛乳食品』(モンゴル語) [C]. フフホト: 内モンゴル古代人民出版社, 3-46.
ロードランラダー(1979)『モンゴル秘史』, フフホト: 内モンゴル古代人民出版社.
ナ・バオインヘシゲ(2012)『ウジムチン風俗』, 内モンゴル人民出版社.



Profile

国際人間学研究所 言語文化専攻 博士前期課程 1年

杉山 侑姫 (SUGIYAMA Yuki)

2001年愛知県丹羽郡大口町生まれ。2023年に中部大学大学院へ進学。卒業論文では、日米における国籍差別の比較をテーマにした。修士論文では、英語とジェンダーをテーマに執筆中であり、他に早期児童英語教育について執筆している。



日本語に潜む性差別的な言葉たち



はじめに

近年、社会の変化に伴い、伝統的に使用されてきた言葉に対する見直しが進んでいる。特に、性差別的な表現に対する意識が高まり、こうした言葉の使用が制限されつつあるのが現状である。本稿では、日本語に見られる性差別的な表現がどのように変化してきたか、について具体例を挙げて紹介する。最後に、このテーマに関連する修士論文の概要を説明する。

日本語の性差別的な表現

1986年に男女雇用機会均等法が施行され、その後の改正により、「ステューデス」が「客室乗務員」、「保母」が「保育士」、「看護婦」が「看護師」へと名称が変更された。こうした変更は、職業における性別の区別を撤廃する意図を持つ。しかしながら、現在でもマスメディアは女性を示す際に、「女子アナ」「女医」「女性弁護士」または「リケジョ」など、女性冠詞を含む用語を用いている(奥田、2011; 柳谷、2022)。このような表現は、歴史的に女性が職業に就くこと自体が珍しいとされていた時代の名残であり、女性の社会進出を応援し、注目を集めるためのポジティブな意味合いを持つ可能性がある。しかし、奥田(2011)は、マスメディア側は、女性を男性とは異なる存在として際立たせる方が売りになると考えていることを指摘している。そのため、テレビや新聞などで、女性冠詞を使用して女性を示し続けることによって、男性中心の時代の名残がいつまでも人の意識に刷り込まれていく可能性があり、性差別的な態度を潜在的に促進する恐れがあると考えられる。

また、「イクメン」や「愛妻家」といった言葉は、女性が育児をすること、女性が配偶者への愛情を示すことが当然であるという前提に基づいており、男性が同じ行為を行うと、特別視され、それに沿った表現が生まれる。ジェンダー平等の重要性が広く認識される現代社会におい

て、これらの言葉が持つ性差別的な意味合いに対して批判が高まっている。

その批判とは相反して、2010年に男性の育児参加を奨励するイクメンプロジェクトが厚生労働省により開設されて以来、現在も「イクメン」という用語が使用され続けている。育児に積極的に参加する男性を称賛し育児参加を促す意図があるのだろうが、男性の育児を特別視し、育児に参加する男性はイクメンであるかのような印象を与えることで、本来目指すべき男女平等とは異なる意味を持つ可能性がある。子育てに専念し、子育てを主な責務とする女性にとって、夫の積極的な育児参加は評価に値する行動と捉えられる可能性がある一方で、共働きの女性にとっては、男性が育児に参加することは特別で賞賛されることというイメージは女性の育児への自動的な責任づけを示唆する可能性がある。ジェンダー平等の観点から、育児参加が男女どちらにとっても自然な行為であり、性別に関わらず育児に積極的に参加することが評価される認識の普及が重要であろう。

配偶者の呼称にも古い時代の名残があり、「主人」「旦那」「家内」「嫁」「奥さん」「女房」が夫婦の支配関係を作り出すと問題視されてきた(遠藤、1987)。これらの伝統的な表現が変わるものとして、「夫」「妻」が挙げられるが、さらにジェンダーニュートラルな表現として「パートナー」や「(お)連れ合い」などがある(水本、2017)。また、他人の配偶者を指す際の「ご主人」や「旦那さん」、「奥さん」「お嫁さん」という表現の代替表現として「夫さん」「妻さん」という表現が提案されてきたが、広く普及しているとは言い難い(原田、2008; 水本、2017)。

性差別的な表現との向き合い方

現在、これらの性差別的な表現の禁止を求め動きが存在するが、そのような直接的なアプローチは時に一般大衆の反感を招き、望ましい結果が得られない可能性がある。その代わり、

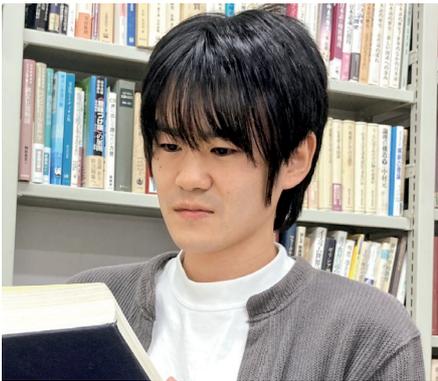
社会の自然な変化を促すアプローチとエビデンスに基づいた情報提供を通じて、個々人が自発的に言葉の使用を見直すよう促すことが重要であろう。また、個人が配偶者を「嫁」と呼ぶ行為は、その人が女性を劣位に見ていない限り、問題ではないという見方がある。しかしながら、言葉は発話者の意図だけでなく、受け手の解釈にも影響を及ぼすため、その使用には慎重さが求められる。言葉を用いる際には、それがどのように受け取られるかを考慮し、ジェンダー平等への配慮を念頭に置くことが過渡期には重要である。最終的に、言葉の使用において最も重要なのは、背後にある意図と、ジェンダー平等に対する深い理解とその意識である。

おわりに

本稿では、日本語内の性差別的な表現について報告したが、修士論文では、外国語としての英語における、性差別的な表現に対する日本人の態度を調査する。言葉は社会の鏡であると同時に、社会変化の触媒ともなり得る。英語話者の認識や態度を研究し、そこから得られる知見をジェンダー平等の意識向上へと貢献させることを目指す。

引用文献

- 遠藤織枝(1987)『気になる言葉—日本語再検討』南雲堂。
- 奥田良胤(2011)「放送界の女性参画の現状と課題—男女雇用機会均等法施行から四半世紀」『放送研究と調査』86(11)、52-65。
- 厚生労働省(2023)「イクメンプロジェクト」<https://ikumenproject.mhlw.go.jp/project/about/>(2023年12月9日閲覧)
- 原田邦博(2008)「ジェンダーの視点から「呼称」を考える—放送に見る「女」と「男」—」『日本語とジェンダー』8、32-35。
- 水本光美(2017)「他人の配偶者の新呼称を探るアンケート調査:「ご主人」「奥さん」から「夫さん」「妻さん」への移行の可能性」『日本語とジェンダー』17、13-30。
- 柳谷啓子(2022)「女性を表す語句と表現:30年の歳月がもたらした変化」『人文学部研究論集』48、87-111。



国際人間学研究所 歴史学・地理学専攻 博士前期課程1年

松村 響 (MATSUMURA Hibiki)

1997年、愛知県名古屋市出身。中部大学人文学部歴史地理学科を卒業後、2023年度より大学院入学。専攻は日本中世史。主に戦国期における東国の地域権力の実態について研究している。論文に「義信事件に連座した武田家臣について」(『武田氏研究』六六号、岩田書院、2022年)・「永禄元年の越甲和睦交渉と武田・今川両氏の関係について―新出の高白斎宛武田晴信書状の検討―」(『武田氏研究』六八号、岩田書院、2023年)など。



戦国期東国の同盟関係に関する一試論



はじめに

近年、主に北条氏や武田氏を中心として、一般に「戦国大名」と呼ばれる地域権力の研究が著しく進展している。中でも、研究の蓄積や新史料の発見などによって、東国における戦国大名に関する研究史は大きく発展を遂げているといえる。かかる既存の研究史に立脚しつつ、今回は戦国大名間の同盟関係の実態や機能性に関することについて、新たな知見を見出すことを試みた。検討素材として、駿河の戦国大名・今川義元と「甲相駿三国同盟」を対象とし、ここから戦国期東国の同盟とはどのようなものであったのかについて考察した。

甲相駿三国同盟の研究

甲相駿三国同盟とは、今川氏・武田氏・北条氏の三者が互いに婚姻関係を結ぶことによって成立した同盟である。この同盟の機能性について、かつては三者が互いに無干渉を貫く同盟とされていた【小和田哲男1989】が、近年では丸島和洋氏らによって、同時代史料の検討から三者は互いに援軍や物資を派遣・輸送して積極的に干渉しており、明確な軍事同盟であったことが指摘されている【丸島和洋2015】。

今川義元・武田晴信(後に信玄)・北条氏康の三者が善徳寺で直接会談に及んだという話は有名だが、同時代史料からは確認できないため後世の創作とされる【磯貝正義1969】。

今川義元と三国同盟

今川・北条両氏の戦い(河東一乱)が終了した後に、三国同盟は成立する。その後、今川義元は本格的に隣国三河への侵攻に着手する。ところが、織田信秀との戦いでの敗北や、

奥三河国衆の反乱(三河忿劇)などによって窮地に追い込まれる。義元は、同時期に発生していた武田・長尾両氏の戦い(第二次川中島合戦)の仲介役となり両者を停戦させる。奥三河国衆との戦いに、武田晴信から援軍を引き出させることが目的であり、これによって三河での戦況は改善する【小川雄2013】。

しかし、武田・長尾間は永禄元年(一五五八)に再び戦争状態となる。これに、室町幕府將軍足利義輝が干渉する。この年の3月10日に義輝は、仲介役として義元と北条氏康を指名し、三国同盟のメンバーで協力して長尾氏との和睦を実現するように命じる。しかし、11月28日に武田・長尾両氏は再び戦争状態となり、晴信は義輝からの詰問に対する陳弁の書状を送ることになる。

新出の武田晴信書状から判明すること

この永禄元年の和睦交渉は、筆者が以前別稿にて紹介・検討した新出の武田晴信書状からその状況が判明する。書状の日付は7月16日とあり、義輝が和睦を指示した3月から再び戦争が始まる11月の間に記されたものになる。内容は、武田・長尾両氏の和睦について、義元が交渉に非協力的であるため晴信は困惑しており、氏康を頼って何としても和睦を実現させたいという意向が示され、武田家臣駒井高白斎に宛てられたものである。駒井は晴信側近で、対今川氏外交担当を務め氏康とも関わりを有する人物であったため、晴信は今川・北条両氏を交えた交渉には適任であると判断したのであろう。

この書状で最も注目すべきは、「このままでは今川氏との関係が終わる」と晴信が断言していることにあり、義元が晴信の和睦交渉に協力しない影響で武田・今川間の関係が悪化していることが明記されているのである。従来、両者

の関係悪化の時期は、義元が桶狭間合戦で戦死して氏真期に移行した後と考えられてきたが、義元存命の永禄元年の時点で既に同盟崩壊の兆候がみられたということになる。

今川義元はなぜ和睦の仲介役を渋ったのか

晴信の困惑は、義元がなぜ非協力的なのか心当たりがないためと思われる。となると、義元が和睦交渉に協力しなかった要因は、武田氏ではなく和睦を指示した足利義輝にあるのではないだろうか。今川氏は足利氏一門に該当するが、戦国期の両者はかなり疎遠となっており、永禄元年には関係がほぼ断絶状態であったことが指摘されている【木下聡2019】。つまり、義元は幕府からの要請には基本的に応じる姿勢を有しておらず、和睦への非協力的な姿勢はこのためだったのではないだろうか。今後より深く検討してみたい。

おわりに

従来、今川氏同様に武田氏も幕府による影響力を軽視していたと評価されがちである。しかし、新出の史料からは晴信が幕府との外交を重視していた可能性が高いことが読み取れる。つまり、幕府に対する意識の相違が、両者の関係を左右したと考えられる。戦国期の東国では、戦国大名は幕府に影響されず自力で軍事や外交を展開するといった見解が強いが、未だ検討の余地を多く残しているため、今回の試論を今後役立ててみたい。

主要参考文献

- 大石泰史編『今川氏年表 氏親・氏輝・義元・氏真』(高志書院、二〇一七年)
- 大石泰史編『シリーズ中世関東武士の研究 今川義元』(戎光祥出版、二〇一九年)
- 黒田基樹編『戦国大名の新研究1 今川義元とその時代』(戎光祥出版、二〇一九年)

第19回「院生の力」を開催

第19回「院生の力」研究報告会が2023年11月1日に開催された。院生が日頃、どのようなテーマに関心を持ち、どのような研究に取り組んでいるかを多くの方に知ってもらうことが主な目的である。また、指導教授がコメンテーターとして議論に参加する形式をとり、院生の研究能力を高める場としても位置づけられている。

今回は国際関係学専攻、言語文化専攻、歴史学・地理学専攻の博士前期課程の院生3名が発表をおこなった。テーマは、内モンゴルの牛乳文化と農村観光、言語とジェンダー、日本の戦国期東国の同盟関係と多岐にわたり、いずれも興味深い発表であり、これからの研究の進展を大いに期待させる内容であった。

参加者はここ数年で最も多く、発表学生を入れて学生18名（学部生3名を含む）、教員16名、事務員3名の計37名。質疑応答も活発になされ、たいへん盛り多い報告会となった。また、報告会終了後には会場を移して交流会を開催した。学部生の参加もあり、専攻や教員・院生・学部生の枠を越えた有意義な交流機会となった。



大学院 国際人間学研究科 主催
第19回研究報告会

院生の力

大学院生が、一般聴衆向けにわかりやすく研究内容を発表します。どなたでも参加自由ですので、ぜひ聞きにいらしてください。特に学部学生を歓迎します！

2023年11月1日(水) 15時20分～16時50分
2522講義室(25号館2階)
※終了後、不言実行館6階のイタリアンマテで交流会を開催予定。

第1報告 ミンゴンゾル 明根珠拉 (国際関係学専攻 博士前期課程1年)
発表題目: 農村観光活性化の観点から見たウジュムチンの牛乳文化と開発戦略
コメンテーター: 中山 紀子 教授 (国際関係学専攻)

第2報告 杉山 侑 姫 (言語文化専攻 博士前期課程1年)
発表題目: gender inclusive/neutral language に対する日本人英語学習者の態度—尺度翻訳を行った調査から—
コメンテーター: 塩澤 正 教授 (言語文化専攻)

第3報告 松村 響 (歴史学・地理学専攻 博士前期課程1年)
発表題目: 戦国期東国の同盟関係に関する一試論
コメンテーター: 水野 智之 教授 (歴史学・地理学専攻)

第20回教員研究会を開催

第20回教員研究会が2023年11月22日に開催された。発表者は国際関係学専攻の宗婷婷准教授と、言語文化専攻の立石祥子助教の2名である。

中国琵琶奏者でもある宗准教授からは中国雲南省に残されている洞経音楽の現状について、多くの画像を交えながらわかりやすくお話をいただいた。また、メディア研究者の立石助教からはパブリック・ビューイングに着目したメディア・イベント研究の新たな展開についてお話をいただいた。いずれも本研究科が対象とする研究領域の幅広さが窺えるものであり、たいへん有益で示唆に富む内容であった。

限られた時間ではあったが、活発に質疑応答が行われ、院生も参加し充実した教員研究会となった。参加者は発表者2名を入れて教員27名、院生1名、事務員2名の計30名。



中部大学国際人間学研究科 主催

第20回教員研究会

2023年11月22日(水)
研究科委員会終了後(17時45分頃～)
2545 講義室(25号館4階)

宗 婷婷 准教授 (国際関係学専攻)
功名の音楽—中国雲南省に残された洞経音楽の現状

立石 祥子 助教 (言語文化専攻)
メディア・イベント研究の新たな展開を目指して

院生・学部生の来聴を歓迎します。

中部大学国際人間学研究科

国際関係学、言語文化、心理学、歴史学・地理学の各専攻からなる国際人間学研究科は、人文系諸科学と社会系諸科学に架橋して、人間と文化、民族と国家の研究のフロンティアを拡大し、グローバルな諸問題に挑戦できる知的創造的研究、および、さまざまな現場から広く社会貢献を目指した実践的研究ができる人間を育成し、研究成果を通して社会に貢献することを教育研究上の目的としています。



国際関係学専攻

科目【博士前期課程】

国際政治経済研究コース

政治経済研究特論/国際法特論/国際政治学特論/国際経済学特論/国際機構論/国際金融論/国際協力論/開発経済学特論/国際公共政策特論/発展途上国論/社会開発特論

国際社会文化研究コース

社会文化研究特論/文化人類学特論/国際社会学特論/国際ジェンダー論/比較文明論/比較環境論/比較社会史論/比較宗教論/地域社会文化研究特論

共通科目

研究方法論/臨地研究論/近代世界表象体系/海外文献研究

特別研究

研究指導

研究科共通

日本語論文の書き方

科目【博士後期課程】

国際政治経済学専門研究演習

国際社会文化論専門研究演習

心理学専攻

科目【博士前期課程】

心理学科目群

心理学研究法特論/健康心理学特論/認知心理学特論/社会心理学特論/発達心理学特論/臨床心理学特論/教育心理学特論/心理検査法特論/心理統計学特論

特別研究

研究指導/課題指導

研究科共通

日本語論文の書き方

科目【博士後期課程】

学習心理学専門研究/教育心理学専門研究/認知心理学専門研究/臨床心理学専門研究

言語文化専攻

科目【博士前期課程】

情報社会コース

研究基礎(情報収集、メディア・クリティシズム)/現代社会特論/情報社会特論/情報文化特論/現代メディア特論/情報コンテンツ制作特論/プロジェクト/研究指導

英語圏言語文化コース

応用言語学特論/英語教育法特論/英語学特論/英米文学特論/英語圏言語文化総論/研究指導

日本語日本文化コース

日本語学特論/日本語教育学特論/古典文学特論/近代文学特論/日本文化特論/伝承文化特論/日本芸能特論/国語教育特論/研究指導

共通

近代世界表象体系

研究科共通

日本語論文の書き方

科目【博士後期課程】

情報社会専門研究

英語圏言語文化専門研究

日本語文化専門研究

歴史学・地理学専攻

科目【博士前期課程】

歴史学コース

日本古代史特論/日本中世史特論/日本近世史特論/日本近代史特論/日本現代史特論/アジア史特論/中国史特論/ヨーロッパ史特論/アメリカ史特論/社会経済史特論/思想史特論/文化史特論/技術史特論/美術史特論/歴史学研究

地理学コース

経済地理学特論/歴史地理学特論/都市地理学特論/地理情報学特論/都市政策学特論/自然地理学特論/地誌学特論/地理学研究

共通科目

近代世界表象体系

特別研究

研究指導

研究科共通

日本語論文の書き方

科目【博士後期課程】

歴史学専門研究演習

地理学専門研究演習

※各専攻での深い学修に加え、高度な俯瞰力や豊かな人間性を備えたリーダー人材の育成を目指した「持続社会創成教育プログラム」を入学時に選択することも可能です。

- 
-
- 発行：中部大学大学院国際人間学研究科
 - 編集者：大塚俊幸
 - 発行日：2024年2月26日
 - 〒487-8501 愛知県春日井市松本町1200
 - 中部大学国際人間学研究科(人文学部事務室)
 - 電話：0568-51-4144(直通) ●ファクス：0568-52-0622
 - 電子メール：inkn@office.chubu.ac.jp
 - 国際人間学研究科ホームページアドレス：
<https://www.chubu.ac.jp/academics/graduate-global-humanics/>